

幼保連携型認定こども園
東条こども園

重要事項説明書

令和6年度

1. 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人東条福祉会
代表者氏名	理事長 廣畑 貞一
所在地	兵庫県加東市掬鹿谷 263-1
電話番号	0795-47-1601

2. 当園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 東条こども園
所在地	兵庫県加東市掬鹿谷 263-1
電話番号	0795-47-1601
施設長氏名	橋本 恭子
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日
開所時間	月～金曜日：7：00～19：00 土曜日(保育認定児のみ利用可)：8：00～17：00
利用定員	100名 ○1号認定子ども(教育標準時間認定) 15名 ○2号認定子ども(保育認定) 63名 ○3号認定子ども(保育認定) 22名 ※0歳児:3名 1・2歳児:19名
本園の基本理念・方針	【保育理念】 子ども一人ひとりを大切に丁寧な保育をもとに 保護者からも信頼され、地域とともに歩むこども園を目指す 【保育方針】 豊かな人間性を持った子どもを育成する ～いっぱい遊んで いっぱい感じて～

3. 施設の概要

敷地 面積	2384.14 m ²
建物	鉄骨造・CB造平屋建て 延べ床面積 705.95 m ²
主に使用する施設の内容	○乳児室(ほふくしない子ども) 1室 9.2 m ² ○ほふく室(0.1歳児) 1室 42.0 m ² ○保育室(2～5歳児室) 4室 197.71 m ² ○遊戯室(ステージ除く) 1室 110.23 m ² ○園庭 853.14 m ² ○子育て支援室 1室 33.6 m ² ○職員室 1室 43.91 m ² ○調理室(厨房用更衣室等含む) 1室 59.0 m ²
設備の種類	冷暖房 有り

4. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	9:00～14:00（5時間）
預かり保育	月曜日～金曜日：8:00～8:45／14:00～16:00 30分で100円とし、30分単位で100円ずつ加算
休園日	土曜・日曜・祝日・その他(年間行事予定参照) <夏休み> 7月19日から8月31日まで <冬休み> 12月23日から1月3日まで <春休み> 3月21日からR7年度入園式前日まで

【2号認定子ども・3号認定の子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定児】7:00～18:00（11時間） ※土曜日は8:00～17:00 【保育短時間認定児】8:00～16:00（8時間）
延長保育(月～金曜日)	【保育標準時間認定児】18:00～19:00 【保育短時間認定児】7:00～8:00／16:00～19:00 10分で100円とし、10分単位で100円ずつ加算
休園日	年末年始休暇・日曜・祝日・その他

5. 職員体制（令和5年度9月現在）

職名	人数
園長	1人
副園長・教頭	0人
主幹保育教諭・指導保育教諭	1人
保育教諭	17人
栄養士（栄養教諭）	0人
調理員	3人
学校医（神医院 神医師）	1人
学校歯科医（藤原歯科クリニック 藤原医師）	1人
学校薬剤師	1人
事務員	1人
その他(延長保育担当・用務員など)	7人

*職員数はR5.9現在の状況です。入園児童数等により、変動する場合があります。

6. 年間行事予定 ※予定のため変更になる場合があります。

月	行事内容
4月	入園式・親子遠足
5月	内科検診・保育参加(保護者会総会)・個人面談(0・1・2歳児希望者)
6月	個人面談(3.4.5歳児希望者)・歯科検診
7月	七夕アワー(5歳児)・納涼まつり
8月	
9月	夕暮れ保育(5歳児)
10月	運動会
11月	保育参加ウィーク(2・3・4・5歳児) 奉仕作業(5歳児保護者対象・保護者会主催)
12月	親子ハッピーday(0・1・2歳児)・クリスマス会
1月	引渡し訓練
2月	節分豆まき・はっぴょう会(3・4・5歳児)
3月	おわかれ遠足(5歳児)・卒園式・一日入園

- 5月～1月：こども園オープン(個別参加)
- 毎月：身体計測、誕生会、英語であそぼう
- 隔月：体操教室、リズムあそび

7. 保育目標について

【自分を生きる子どもに】

- 自己肯定感をもつ…認められていることを感じる
- 自分で考え、選び、行動する…遊びの充実
- 他者との関係の中で、思いやり助け合う心を育む
- 今(瞬間)を生きる…その時どきの気持ちに素直になる＝感性を育む

8. 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを基本とし、カムカムメニューを取り入れ、栄養バランスのよい献立を取り入れています。 また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を用意してくれた人への感謝の気持ち、命を大切にす気持ちなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 おやつは、手作りおやつを提供しています。
アレルギー等への対応	食物アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出して下さい。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。誤配膳を防止するため、調理従業者がアレルギー児担任に直接手渡ししています。 また、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

9. 保護者とこども園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うためにお子様の送迎時に保護者との連絡を図ります。

※0.1.2 歳児：毎日連絡ノートを記入します。

3.4.5 歳児：必要な場合は出席ノートの連絡欄を活用します。

- (2) 体調、食事、排泄、着替えなどの生活習慣、家庭での遊びの様子など、お知らせください。
- (3) 毎月1回、25日頃に次月の園だよりと給食行事予定表を、月初にクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

10. 健康診断について

- (1) 年2回、学校医が健康診断を、年1回、学校歯科医が歯科検診を実施します。結果については出席ノートでお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、出席ノートでお知らせします。

11. 利用していただく上で留意していただくこと

(1) 登園について

9：00からクラス活動が始まりますので、下記の登園時間を守るようにしてください。

【幼稚園部】8：45～8：55 ※預かり保育利用時を除く 【保育園部】開園～8：45

- (2) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、7：45から8：45までにご連絡ください。(7：45までは早朝保育時間のため、電話対応ができません。) 尚、9：00を過ぎて連絡なしに登園がない場合、確認のため園から電話連絡をさせていただきます。

- (3) 原則としてお迎えは、1号認定のお子様は14：00まで、保育短時間のお子様は16：00まで、保育標準時間のお子様はお仕事が終わられましたら、お迎えをお願いいたします。緊急の場合でお迎えが遅れる時は、必ず電話連絡をお願いします。

※保育標準時間認定のお子様は、保護者の仕事が休みの場合、16：00のお迎えをお願いします。

- (4) お子様の体調を把握するために、ご家庭での検温をお願いします。前日、又は登園時に体調不良がある場合は職員が検温します。登園前に、ご家庭で ①機嫌の善し悪し、②食欲の有無、③発熱の有無、④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (5) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・その他感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の意見書、もしくは保護者記入の登園届を持参の上、登園してください。
- (6) 起床後の検温で、熱が平熱より0.5度以上高い場合、咳、鼻水、嘔吐、下痢、頭痛、咽頭痛などの症状がある場合は登園を控えてください。

※登園後、平熱より1度～1.5度を超えた場合、又は上記の症状が出た場合はお迎えの連絡をさせていただきます。

- (7) 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。但し、どうしても必要な場合、こども園で職員が与薬する許可を医師に得た薬に限り、与薬します。その場合、薬依頼書をご記入いただきます。
- (8) 0・1歳児(ひよこ組)は、登園時に保育室で所持品(連絡ノート、着替え等)の整理をお願いします。
- (9) 保育園部の土曜日保育については、保育が必要な事由(就労・妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、保護者の就学、虐待・DV、その他、園長が必要と認めた場合)がある場合、利用できます。利用に際しては、土曜日保育申込書、土曜日勤務実績証明書証等の提出が必要です。

12. 賠償責任保険加入

○損害保険ジャパン日本興亜株式会社

13. 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、委託医、又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

14. 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成 30 年度 4 月策定、届出済
防火管理者	橋本 恭子
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。 災害時を想定した引き渡し訓練を年 1 回実施します。
防災設備	火災通報装置(加東消防署)・煙感知器・消火器を備えています。
防犯設備	県警ホットライン(加東警察署)、さすまたを備えています。
避難場所	東条学園小中学校

<気象警報発令時の対応について>

安全確保を最優先に天候に応じて、登園を控えるなどご家庭での適宜対応をお願いいたします。

1. 午前 7 : 00 の時点で「加東市」に警報が発令されている場合は自宅待機とします。
2. 午前 10 : 00 までに、警報が解除された場合の登園は、保護者の判断に任せます。
3. 登園後に警報が発令された場合は、早めのお迎えをお願いすることがあります。
4. 緊急の場合は、電話や音声告知放送でお知らせします。

15. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情について

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

○相談・苦情受付担当者 宮田 絵里 (主幹保育教諭)

○相談・苦情解決責任者 橋本 恭子 (園長)

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

○岡部 伸悟

○上中 一也

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、掲示、公表します。

16. 個人情報の保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

17. 保護者負担について(保育料等)

(1) 入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額を、毎月 25 日に当園指定口座へ振替
※未落ちの場合は、当月末までに東条こども園の口座に振り込んでいただきます。

- ② 預かり保育料：1号認定… 30分を100円とし、30分単位で100円ずつ加算
預かり保育時間：8:00～8:45、14:00～16:00

延長保育料：2・3号認定…10分を100円とし、10分単位で100円ずつ加算

延長保育時間：保育短時間認定…7:00～8:00、16:00～19:00

保育標準時間認定…18:00～19:00

※延長保育料及び、土曜日給食費(2号認定児)については、当月末締め、翌月 25 日に当園指定口座へ振替となります。

③ 実費負担額

保育の便宜のため、次の費用についてはご負担いただきます。

○制服代・かばん代・教材費(出席カード等、お子様の所有する物品)

○親子バス遠足：実費相当額

○給食費：1号認定…月額 4,500 円(月平均 18 日)

※主食費 900 円、副食費 3,600 円／おやつ代：1 回 50 円

2号認定…月額 6,000 円(月平均 20 日)

※主食費 1,000 円、副食費 5,000 円(おやつ代込)

※土曜日利用 1 回につき 250 円

○その他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費

- (2) 上記①、②、③(1号・2号認定児の給食費・おやつ代、)は、4月分から口座引落としとします。
- (3) その他の負担額は、園に現金持参(集金袋)の方法で集金します。
- (4) 負担金を領収した場合、口座引落し分については領収書を、現金持参分については集金袋に領収印を押印します。
- (5) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については、月割で返金します。
- (6) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。
おむつ・お昼寝布団・タオル・着替え一式・上靴・水筒・箸(スプーン)